

2023 年 9 月 吉日

お客さま各位

岡谷酸素株式会社

「令和 4 年度電気価格激変緩和対策事業」に係る  
電気料金の値引き期間の延長について

平素は、弊社のエネルギーサービスをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、弊社は政府による「令和 4 年度電気価格激変緩和対策事業」に基づき、2023 年 2 月検針分の電気料金から下記内容にて値引きをしてまいりましたが、この度、政府による値引き適用期間の延長が決定されましたのでご案内申し上げます。

なお、本事業に関しまして、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申し込みは不要です。

記

注) 延長による変更箇所は下線部

1 適用対象

〈電気料金〉弊社と電気需給契約があるお客さま

2 適用期間

2023 年 2 月検針分から 2024 年 1 月検針分の電気料金

3 値引き額

その 1 月の電力使用量に次に定める値引き単価を適用して算定いたします

〈電気料金〉

2023 年 2 月検針分から 2023 年 9 月検針分 (税込)

|             |             |          |
|-------------|-------------|----------|
| 1 キロワット時につき | 低圧で供給を受ける場合 | 7 円 00 銭 |
|-------------|-------------|----------|

2023 年 10 月検針分から 2024 年 1 月検針分まで (税込)

|             |             |          |
|-------------|-------------|----------|
| 1 キロワット時につき | 低圧で供給を受ける場合 | 3 円 50 銭 |
|-------------|-------------|----------|

4 値引き額のご確認方法

従来どおりご岡谷酸素マイページ電気ご利用明細にてご確認いただけます。

5 その他

政府の値引きに関する方針が変更になった場合は、変更後の方針に沿っての対応となりますことをご了承ください。

以上